

岡崎市社会資本整備総合交付金事業 評価委員会議事録

- 1 開会の日時 令和7年3月4日（火） 午前10時40分～午前11時00分
- 2 開会の場所 岡崎市役所西庁舎7階 西704号室（オンライン会議にて開催）

3 出席者

（評価委員）

委員長：名城大学教授	鈴木 温 氏
委員：名古屋大学准教授	井料 美帆 氏
委員：名古屋大学准教授	中井 健太郎 氏
委員：名古屋市立大学准教授	三浦 哲司 氏

（事務局）

土木建設部建設企画課課長	村井 宣雄
土木建設部建設企画課係長	平岩 美佳
土木建設部建設企画課主査	望月 雅由
都市政策部建築指導課係長	木俣 昌宏
都市政策部建築指導課技師	牧野 雄大

（傍聴人）

なし

4 委員会次第

(1) 開会

委員長選任

(2) 議事

「岡崎市宅地耐震化推進事業（防災・安全）」中間評価

(3) 閉会

5 配布資料

- ・社会資本総合整備計画
- ・事業説明資料

6 会議要旨

- (1) 本委員会は、「岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領」第2条の規定により、公開となることの説明
- (2) 委員長の選出、鈴木委員を委員長に選出
- (3) 議事（事務局説明、質疑応答）

7 議事内容

鈴木委員長	「岡崎市宅地耐震化推進事業（防災・安全）」の中間評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（「岡崎市宅地耐震化推進事業（防災・安全）」の中間評価（案）について説明。）
鈴木委員長	事務局の説明事項でご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。
三浦委員	国の方針として、安全性把握調査の着手率が全国で60%とありましたが、調査完了についても何か方針が示されていますか。また、大規模盛土造成地の安全性把握調査の結果で危険と判定された場合のその後の流れはどうなりますか。
事務局	調査完了に関する国の方針としては、示されていません。調査の結果、盛土が危険と判定された場合は、次の段階として、対策工事をする必要がありますが、民地の対策工事をするのはハードルが高く、まずは公共用地内での調査を予定しています。
井料委員	大規模盛土造成地や、既存盛土等など過年度にできた盛土造成地については、今回の調査対象となり、危険なものとして対策を進めることができるものと思われますが、今後新たに造成される盛土について、危険なものにならない取組みとしてはどのようにお考えですか。
事務局	今回の法改正によって、盛土等の規制対象行為が拡大され、今までは許可対象外であったものも今回から許可対象となりました。許可を取得するためには、法に規定される技術的基準を

	満たす必要があるため、今後造成される盛土等については、許可が必要となり、適切に造成されるものと考えます。
中井委員	大規模盛土造成地マップについて、更新時の最新のものを用いた差分図となっていますか。また、マップの公表とありますが、マップと併せて造成年代も公表していますか。
事務局	大規模盛土造成地マップについては、更新当時の最新の地形図を用いて差分を確認しています。公表については、マップのみであり、造成年代は公開しておりません。
中井委員	公表事項として、定めのあるものを公表しているところだと思いますが、盛土の造成年代は二次スクリーニングにおいて重要な要素であり、今後可能であれば住民に対して周知することも検討いただくと良いと思います。

8 結果

今回審議された中間評価案が妥当であることを判断する旨、全委員一致で採決された。